

農協仲介による援農ボランティアの定着要因

— 4つの事例の検討から —

主任研究員 草野拓司

〔要 旨〕

農業における人手不足が懸念されるなか、援農ボランティアへの期待が高まっている。特に農家や一般市民との接点の多い農協の場合、その両者をつなぎ、援農活動に定着させるための仲介機関として適していると考えられることから、役割が注目される。そこで本稿では、農協がこの取組みを定着させるためのポイントについて、4つの事例を取り上げ、検討した。その結果、次のことが明らかになった。

最初に、農協には、一般市民と農家の参加を促すようなきっかけづくりが求められる。それに当たるのが、研修の実施および研修修了時の援農ボランティアへの誘導である。また、研修生の募集にあたっては、より多くの人アクセスできるよう、広く周知するための工夫が必要となる。次に、両者を実際の援農活動に定着させるための枠組みづくりが求められる。そのためには両者に満足感を与えることが必要であることから、適切なマッチング、人的交流・仲間づくりの場の提供、作業と報酬のバランスの確保、連絡方法の簡便化が求められるのである。

目 次

はじめに

1 援農ボランティアの概要と課題

(1) 概要

(2) 課題

2 事例の実態

(1) JA相模原市

(2) JA東京むさし三鷹支店

(3) JAなんすん

(4) JA横浜

3 考察

—定着のためのポイント—

(1) 参加を促すためのきっかけづくり

(2) 定着のための枠組みづくり

おわりに

はじめに

高齢化や後継者不足などに伴い、農業における人手不足が深刻な問題となっている状況下、援農ボランティアの取組みが注目される。援農ボランティアの明確な定義はないが、例えば静岡市によると、「後継者不足や高齢化による人手不足に悩む農業者と農業をサポートしたい消費者を結ぶ事業」であり、農業に触れたい一般市民、人手不足を解消したい農家、農地保全を目指す行政から、この取組みへの期待が高まっているのである。

ところが、一般市民からすると、援農に関わることへのきっかけが少なく、知らない業界への不安もある。農家からすれば、援農参加者への気遣いが必要になることや、受け入れるための手間への不安などがある。そのため、この取組みを定着させるためには、一般市民と農家の参加を促し、両者をつなげられる仲介機関の働きがきわめて重要になる。

このような状況下、農協は農家との密接な関係があることに加え、准組合員や地域住民との接点も多いなど、仲介機関として非常に適していると考えられる。また、援農ボランティアの取組みにより、地域農業振興への貢献が可能となるため、仲介機関としての役割を果たすことは、農協にとってのメリットにもなる。

ただし、農協によるこの取組みは、筆者が知る限りでは1990年代には始まっている

ものの、農協が仲介機関になる場合であっても、一般市民と農家の参加を促してつなげ、定着させるためのノウハウといえるようなものがない。そのため、容易に取りかかることができる事業ではなく、現段階で、この取組みの大きな普及はみられない。

そこで本稿では、4つの農協の事例を取り上げ、農協がこの取組みを定着させるにあたってのポイントについて検討する。なお、「援農ボランティア」とは一般的に都市部での取組みを指す。そのため、本稿で事例とするのは、援農ボランティア^(注1)に取り組む都市部の農協である。

構成は以下のとおりである。1節では、援農ボランティアの概要と課題を紹介する。2節では、4つの農協の事例を取り上げ、実態を整理する。それを受け3節では、農協が一般市民と農家をつなぎ、この取組みを定着させるためのポイントについて、事例横断的に考察する。最後にまとめを行う。

(注1) 本稿で取り上げる事例を農林水産省「農業地域類型」で見ると、JA相模原市、JA東京むさし三鷹支店、JA横浜の管内はいずれも「都市的地域」と区分されている。JAなんすんについては、管内である裾野市が「中間農業地域」となっているものの、その他の沼津市、清水町、長泉町は「都市的地域」と区分されている。以上から、4つの農協を都市部の事例と位置付けている。

1 援農ボランティアの概要と課題

(1) 概要

a 効果と仕組み

援農ボランティアの取組みによる効果は、八木・村上（2003）や江川（2007）などで

次のように説明されている。

援農参加者には、主に、農作業から得る憩いや健康の増進といった、保健レクリエーション効果がもたらされる。

受入農家には、主に、農業経営の所得向上効果がもたらされる。これは、援農参加者の労働力が直接的に経営の農業所得につながる「直接的生産効果」と、援農の導入により経営サイドに張合いや効率化が生じ、結果的に所得が増加する「生産誘発効果」に分類されるという。

また、派生的にもたらされる効果もある。都市農地の保安全管理や緑地保全に加え、人的交流、仲間づくり、住民の農業への理解が深まることなどの効果である。

この援農ボランティアの取り組みでは、仲介機関が一般市民と農家の参加を促し、両者をつなぐことで、実際の援農が実施される。ただし、この取り組みは事例ごとに方法が異なるため、具体的な流れや作業内容等については、2節で各事例をみながら確認することにした。

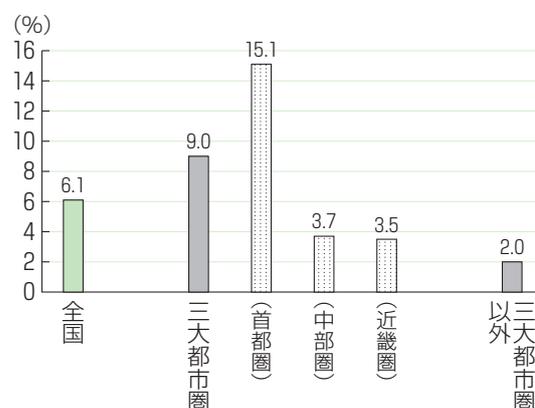
ここでは、報酬について確認しておく。報酬が一切ない場合がある一方で、「収穫物の持ち帰りがある」「昼食が提供される」「交通費の支給がある」などという場合もある。「援農ボランティア」という言葉から、報酬なしで援農を行うと想像されるケースが多いが、以上のような報酬がある場合もあり、それぞれの取り組みによって方法はさまざまである。

b 動向

近年、この取り組みは首都圏を中心とした三大都市圏での期待が大きい。農林水産省(2011)による地方自治体アンケートの結果を第1図でみてみよう。「市街化区域内で実施している施策・事業」として「援農ボランティアの育成・登録・派遣」と回答したのは全国で6%のところ、三大都市圏で9%、三大都市圏以外で2%となっている。三大都市圏のなかでも首都圏は最も高い15%である。また、第2図で「重要だと考える農業振興施策項目」をみると、「援農ボランティアの育成・登録・派遣」とした自治体が全国で24%だが、三大都市圏で30%、三大都市圏以外では15%となっている。

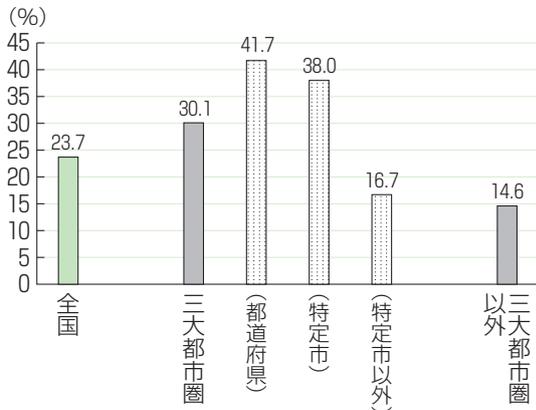
なお、八木・村上(2003)では、「援農ボランティア」について、「都市住民にボランティアとして農作業の手伝いをしてもらい、交流促進と生産性向上の両立を図ろうとするもの」としている。また、小柳(2016)では、「援農ボランティア」の参加者を「都

第1図 市街化区域内で実施している施策・事業
（「援農ボランティアの育成・登録・派遣」の回答自治体数割合）



資料 農林水産省(2011)

第2図 重要だと考える農業振興施策項目
 (「援農ボランティアの育成・登録・派遣」の
 回答自治体数割合)



資料 第1図に同じ

市農業の近隣住民」と規定している。このように「援農ボランティア」とは、前述のとおり、基本的に都市部での活動を指すものといえる。ほかには、(一社)全国農協観光協会による「援農ボランティア」があり、これは、主に都市部の人々が農村部に出向き、援農を行う取組みである。また、農村部では「援農サポーター」「援農ワーカー」「援農隊」などと呼ばれる取組みもあるが、これらはいずれも、本稿で取り上げる「援農ボランティア」とは内容が異なるため、以下では、「援農ボランティア」に取り組む都市部の農協を事例とした検討を行うこととする。

(2) 課題

以上のように、首都圏を中心とする三大都市圏での期待が大きい援農ボランティアであるが、安藤・大江(2016)が「市民農園活動は歴史が長く全国で活動が盛んであるが、一方援農ボランティアは、活動の歴

史が浅くノウハウの蓄積が不十分で、円滑な活動を実施出来ていないものも多い」というように、依然として広く展開するといった状況には至っていない。

その要因は、次のように考えられる。同じく安藤・大江(2016)が「援農活動を活性化させる方法としては、参加者の増加と、在籍メンバーの参加頻度の向上が考えられる」といっているように、援農参加者の不足が、一因と考えられるのである。

一方、深瀬(2015)が「援農ボランティア希望者数に対して受入れ希望の農業者数が少ない」と問題提起しているように、受入農家の不足も、その一因といえる。江川(2007)や八木ほか(2005)によると、受入農家には、援農参加者への気配り・気遣いが必要であるという。それは、援農参加者が困らずに作業を進められているか、間違った作業をしていないか、ケガをしないかなどについてのことであろう。また、受入れのための準備にも負担・不安を感じる農家もいるという。そのため、人手不足の状況でも、援農ボランティアの利用に踏み込めない農家が多いのである。

このように、一般市民と農家の参加を促してつなげ、定着させていく難しさは、筆者が各農協で聞き取り調査を行った際にも頻繁に聞かれた。

以上から、この取組みを広く展開していくためには、仲介機関の役割を担う農協の役割がきわめて重要であると考えられる。

2 事例の実態

農協が仲介機関となる際、両者の参加を促してつなげ、定着させるためにはどのようなことがポイントになるのだろうか。本節では、そのような問題意識を持ちつつ、この取組みを定着させている4つの事例の実態を整理する。事例とするのは、JA相模原市^(注2)、JA東京むさし三鷹支店、JAなんすん、JA横浜である。これらの農協が援農ボランティアの取組みを始めたのはそれぞれ95年、01年、10年、12年である。この順にみていくこととしよう。

(注2) JA東京むさし三鷹支店と明記しているのは、支店単位で援農ボランティアの取組みを行っているためである。

b 活動内容

JA相模原市^(注3)は、組合員の高齢化等を原因とする農作業の担い手不足の解消を目的として^(注4)、95年にこの取組みを始めた。担当部署は営農部営農支援課で、同事業を行うため、他の業務との兼務で2人の職員を配置している。募集対象となるのは68歳以下の管内市民である。同JA・NPO援農さがみはら^(注5)ら（以下「NPO」という）・相模原市の連携により、この取組みは実施されている。

第3図で、援農が行われるまでの流れをみていこう。JA相模原市が最初に実施するのが市民農業研修講座（以下「研修」という）である。研修の周知を行うため、同JAと相模原市では、それぞれの広報誌やホームページに募集内容を掲載するとともに、同JAの支店や公民館等に案内パンフレットを置

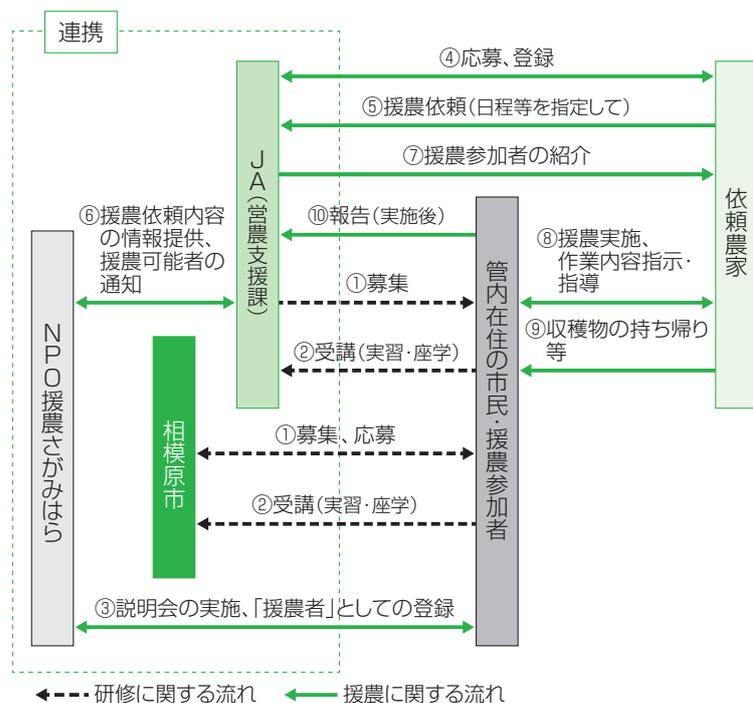
(1) JA相模原市

a JA相模原市の概要と

管内農業の特徴

JA相模原市は、神奈川県相模原市南区、中央区、緑区の一部を管内とする。19年2月28日現在の組合員総数は2万8,115人で、そのうち正組合員数は4,090人である。管内では、露地野菜を中心とした多品目の野菜が生産されているほか、鶏卵生産も盛んである。一方で、市民による「農業に触れたい」というニーズも高いという。

第3図 JA相模原市における援農ボランティアの流れ



資料 JA相模原市でのヒアリング結果をもとに作成

(注6) いている。参加希望者は、相模原市農政課にはがきで応募する。後日、同JAにて希望者向けの事前説明会を開催し、3年間の研修修了後に援農に携わることが前提であること等の説明を行う。それを了承した希望者が、研修を受講することになる。

研修は、1年目のビギナーコースと2・3年目のサポートコースに分かれており、3年間で計75回開講される。受講料は無料で、研修のための費用はJA相模原市と相模原市で助成している。例年、閉講式の前に、NPO主催の説明会が開催され、修了予定者に対して「援農者」(会員)としての登録を呼びかけている。

次に、実際の援農についてみていこう。はじめに、農家が事業の利用を希望する場合、JA相模原市で仕組み等の説明を行い、農家がそれに同意すれば、「依頼農家」として登録される。そして、登録された依頼農家で援農の必要が生じた際、同JAへ援農を依頼する。これは、作業日の1週間前までとなっている。それを受けた同JAは、その情報をNPOへ電子メールで伝える。NPOでは、電子メールで会員の希望をとった後、マッチングを行い、結果を同JAへ伝える。それを受けた同JAは、依頼農家へ援農参加者を紹介する。そして、実際の援農が行われる。援農修了後、収穫物の持ち帰り等が行われる。

1回の作業は原則午前9時から午後4時までで、1日ばかりで行われる。作業内容は、露地野菜の収穫を中心に、その他多品目野菜の施肥・播種^{はしゅ}・定植・収穫など、簡

単で危険ではない手作業となっている。また、水田作業を行うこともある。ただし、いずれの場合も機械操作等の危険な作業は行わない。

実績をみると、サポートコース修了者数は累計600人を超えており、そのうち、18年度現在のNPO加入者数は90人で、実際の援農への参加者数は63人である。参加のべ人数は2,488人となっており、1人当たりで39回援農に参加したことになる。これは後述するJAなんすんとは対照的で、参加人数は多くないが、1人当たりの参加回数が多いため、参加のべ人数が非常に多くなっているのである。援農参加者は60歳代が中心で、「大好きな農作業で体を動かすことは健康に一番。私の生きがい」などの声があるという。

なお、援農参加者は3年間で計75回の充実した研修を受講していることに加え、1人当たりの援農回数がかなり多い。また、NPOはJA相模原市より活動助成の一環として農作業委託を受けるなど、農業により深く関わりたい人々が集まっている。このようなことから、熟練度の高い援農参加者が多いといえる。

依頼農家数は、18年度で44戸となっている。依頼農家からは「ヤマトイモの場合、家族だけでは3反が限界だ。援農さんのおかげで1町歩以上に規模拡大できた。本当に感謝している」など、好評という。

(注3) JA相模原市では、この取組みを「援農システム」、取組みへの参加者を「援農者」と呼んでいるが、本稿では他の事例と統一するため、それぞれ「援農ボランティア」「援農参加者」と呼

ぶこととする。なお、連携先である相模原市ホームページには「援農ボランティア」という表現が使用されている。「依頼農家」という表現については、他の事例と統一することなく、そのまま「依頼農家」とする。それは、同JAによるこの取組みの場合、同JAが農家を募集することではなく、農家の希望により登録され、その登録された農家が依頼して実際の援農が行われるという仕組みとしているためである。

(注4) JA相模原市提供資料より。

(注5) NPO援農さがみはらは研修修了者で構成されており、岩崎(2019)によると、援農参加者の組織化の一端を担っているという。事務所をJA相模原市の敷地内に置き、同JAから作業委託も受けるなど、緊密な関係にある。

(注6) 日本協同組合連携機構(2018)より。

(注7) 岩崎(2019)より。

(注8) 援農参加者・依頼農家の声とも日本協同組合連携機構(2018)より。

(2) JA東京むさし三鷹支店

a JA東京むさしの概要と管内農業の特徴

JA東京むさしは、東京都三鷹市、小平市、国分寺市、小金井市、武蔵野市を管内とする。19年3月31日現在の組合員総数は2万8,970人で、そのうち正組合員数は3,190人である。管内では、多品目の野菜が生産されている。三鷹市による市民農園や同JAによる体験農園の人气が高く、「農業を行いたい」「土いじりがしたい」というニーズが高い地域であるという。

b 活動内容

高齢化・後継者不足等による人手不足が問題になっていた際、(公財)東京都農林水産振興財団(以下「振興財団」という)から「東京の青空塾事業」の取組みの紹介を受け、01年よりこの事業が開始された。目的は、「養成したボランティアを農家へ派遣、農家と共に新鮮で良質な農産物等の生産を

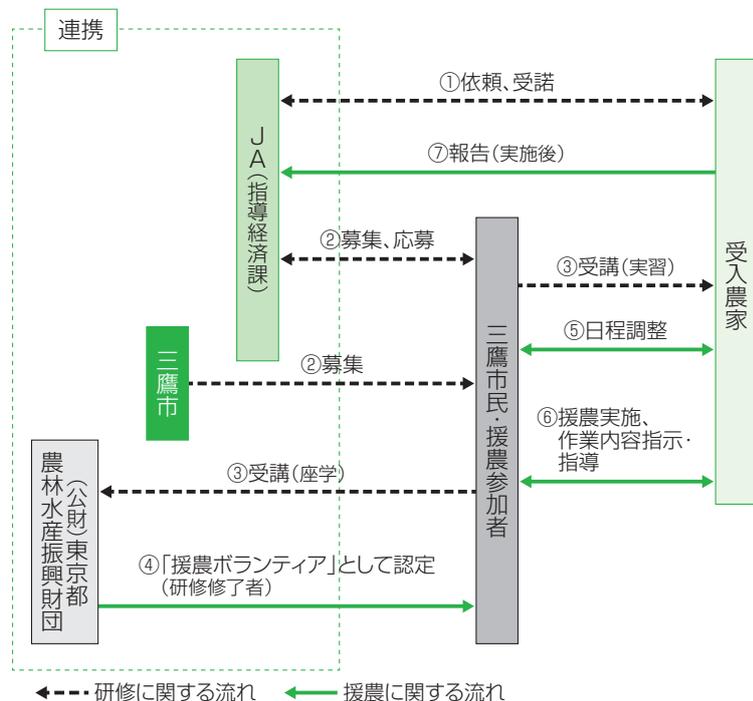
担ってもらう^(注9)」こととしている。担当部署はJA東京むさし三鷹支店(以下この項内「三鷹支店」という)指導経済課で、同事業を行うため、他の業務との兼務で2~3人の職員を配置している。募集の対象となるのは20歳以上の三鷹市民である。三鷹支店・振興財団・三鷹市の連携により、この取組みは実施されている。

第4図で、援農が行われるまでの流れをみていこう。最初に「援農ボランティア養成講座」(以下「研修」という)の周知を行うため、三鷹市がその情報を市報・ホームページなどに掲載するのに加え、三鷹支店ではポスターを貼るなどしている。希望者は、はがきで三鷹支店指導経済課に応募する。研修先の農家は、三鷹支店が各農家に依頼して集めている。

研修の期間は1年間で、座学2回、現地視察研修会1回、農家での実習10回以上、計13回以上となっている。受講生は、三鷹市が独自で行う開講式に参加する。そして、座学は振興財団に出向くが、現地視察研修会は三鷹市農業祭への参加であり、実習は三鷹市の農家で行われる。研修修了時の閉講式では振興財団から受講生へ「援農ボランティア」としての認定証が授与されるが、それは三鷹市独自で行われる。ただし、その会場は、三鷹支店が用意している。閉講式の後には、過去の修了者も加わり、交流会が開催されるという。

座学の費用は振興財団が負担する。実習の費用は、三鷹市からの助成を受けた三鷹支店により受入農家に支払われている。開

第4図 JA東京むさし三鷹支店における援農ボランティアの流れ



資料 JA東京むさし三鷹支店でのヒアリング結果をもとに作成

講式・閉講式の費用も同様に、助成金から支払われている。交流会の費用は三鷹支店が負担している。受講料は無料である。ただし、損害保険料のみ受講生の自己負担となっている。

次に、実際の援農についてみていこう。三鷹支店では、1年目の実習先の農家が、2年目以降の援農先になるという方法をとっている。そのため、援農が必要になると、受入農家から援農参加者に直接連絡し、日程調整をして、実際の援農が行われる。援農終了後は受入農家から三鷹支店に報告書が提出される。

1回の作業時間は原則半日となっている。作業内容は、多品目野菜の収穫や除草など、簡単で危険ではない手作業であり、機械操作等の危険な作業は行わない。援農参加者

への報酬はない。

実績をみると、19年度までの「援農ボランティア」の認定者数は累計240人で、そのうち、19年度の援農参加者数は60人となっている。援農参加者の平均年齢は60歳ほどである。援農参加者からは、「普段できない畑いじりができる」「土に触れられる」「収穫できる喜びを感じる」など、好評であるという。

取組み開始から19年度までの研修の受入農家数は累計32戸で、19年度は4戸である。

同年度に実際の援農を受け入れた農家数は14戸となっている。受入農家からは、「作付けを維持できるのは援農参加者のおかげ」「援農参加者を含めた作業の流れができあがっているので、援農参加者がいないと栽培ができない」「地域の人々との交流のために参加している」など、好評という。援農参加者の労働力を見込んでハウスを増やしている受入農家もいるとのことであった。

(注9) 三鷹支店提供資料より。

(3) JAなんすん

a JAなんすんの概要と管内農業の特徴

JAなんすんは、静岡県沼津市の戸田地区・井田地区を除く地域、裾野市、駿東郡の長泉町と清水町を管内とする。19年3月31日現在の組合員総数は3万9,235人で、そ

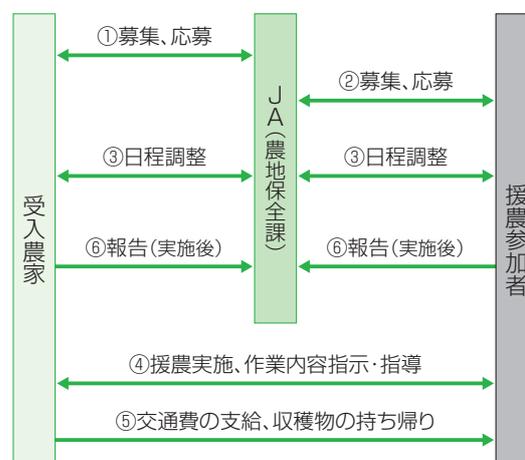
のうち正組合員数は8,083人である。管内の農業は、みかんと茶が中心となっている。管内では、(公財)沼津市振興公社が行う市民農園全189区画に空きがないなど、一般市民の農業へのニーズは高い。^(注10)

b 活動内容

JAなんすんでは、みかん収穫の労働力不足を補う目的で、10年からこの取組みを始めた。担当部署は営農部農地保全課で、同事業を行うため、他の業務との兼務で1人の職員を配置している。募集の対象となるのは18歳以上であり、居住地や組合員資格等の制限はない。同JAは、上記2つの農協とは異なり、農協単独でこの取組みを実施している。

第5図で、援農が行われるまでの流れをみていこう。他の農協との大きな違いは、作業内容の簡易な説明を行うにとどめ、研修を実施していないことである。その都度、JAなんすんは、受入農家の募集を生産部会にも協力してもらい、同JAでとりまとめを行った後、広報誌・ホームページ・チラシ・市報等で援農参加者を募集する。希望者は参加希望日等を記した申込書を各支店に提出する。それを受け、同JAが両者と日程調整を行い、実施日を決定して、援農が行われる。この日程調整の際、天候不順による中止等に備え、双方に先方の連絡先を知らせている。援農実施後、受入農家から援農参加者に交通費一律1,000円が支給される^(注11)のに加え、収穫物の持ち帰りがある。その後、援農参加者と受入農家から同JAへ報告

第5図 JAなんすんにおける援農ボランティアの流れ



資料 JAなんすんでのヒアリング結果をもとに作成
 (注) 受入農家の募集には、生産部会の協力がある。

が行われる。

なお、受入農家と援農参加者が顔なじみになった場合などは、両者による直接のやり取りで援農を行うこともある。その場合、援農実施前に、受入農家からJAなんすんへ、参加者等について報告されることになっている。

1回の作業は午前8時から午後4時など、1日ばかりで行われる。作目は特産品5品目である西浦みかん、長泉四ッ溝柿、愛鷹山麓ぬまづ茶、キンカンこん太、長泉白ネギにほぼ限定し、作業も収穫・出荷等に限定することで、研修を受講していなくても参加できるようにしている。ボランティア活動共済保険料はJAなんすんが負担している。

実績をみると、18年度の援農参加者数は以下のとおりである。西浦みかん42人(のべ578人)、長泉四ッ溝柿74人(同227人)、愛鷹山麓ぬまづ茶42人(同109人)、キンカン

こん太29人（同104人）、長泉白ネギ22人（同229人）で、参加のべ人数の合計は1,247人となっている。1人当たり参加回数は、それぞれ13.8回、3.1回、2.6回、3.6回、10.4回である。先述したJA相模原市と比較して1人当たりの参加回数は少ないが、参加者数が多いため、参加のべ人数では1,200人超に達している。参加者の平均年齢は70歳代前半である。「地元の特産品に親しみながら、ボランティア同士でも仲を深めることができるのも楽しい」「手摘みでの茶摘み作業をすることで、沼津茶をより身近に感じ、とても良い経験ができた」など援農参加者からは好評で、70～80%がリピーターになっているという。

18年度の受入農家数は、西浦みかん38戸、長泉四ッ溝柿の摘果4戸・収穫8戸、愛鷹山麓ぬまづ茶2戸、キンカンこん太の摘果3戸・収穫3戸、長泉白ネギ3戸である。JAなんすんが各部会に依頼し、受入農家数が増えるよう、農家に声をかけてもらった結果、受入農家数は増加しているという。また、同JAが、農家に対して所得効果などを説明してきたことも効果を生んでいる。「作業効率も上がり、同じ作業をする仲間がいることで仕事に張合いが生まれている」「援農ボランティアのおかげで一日に収穫できるミカンの収穫量が格段に増えた」など、受入農家からも好評である。^(注12)

(注10) 同財団のホームページ

<https://numazu-kousya.jp/saien/index.html>
(2020年2月14日参照)より。

(注11) 特産品5品目である西浦みかん、長泉四ッ溝柿、愛鷹山麓ぬまづ茶、キンカンこん太、長泉白ネギのうち、長泉白ネギを除く4品目で収

穫物の持ち帰りが行われている。

(注12) 援農参加者の声・受入農家の声とも、広報誌『なんすん』2017年9月号より。

(4) JA横浜

a JA横浜の概要と管内農業の特徴

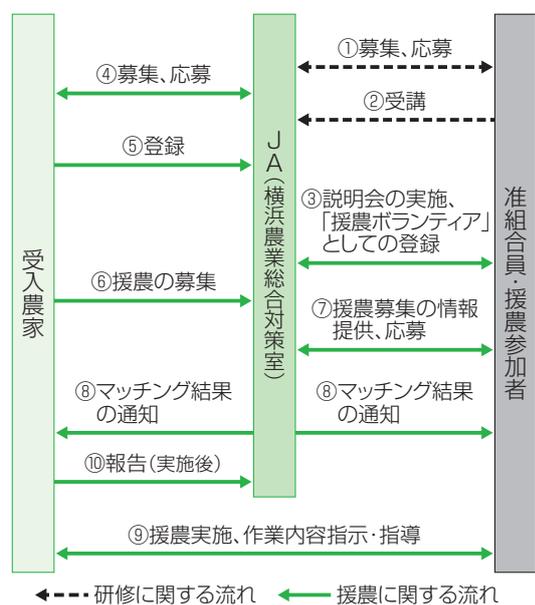
JA横浜は、横浜市全域を管内とする。19年3月31日現在の組合員総数は6万8,587人で、そのうち正組合員数は1万1,706人である。管内では、キャベツなどの野菜を中心とした少量多品目栽培を行う農家が多い。一方で管内では、定年退職後の高齢者を中心に農業への関心が高く、体験農園や市民農園は盛況で、行政による援農ボランティアも盛んに行われている。

b 活動内容

JA横浜は、農家の高齢化や後継者不足が問題となるなか、12年、組合員同士の助け合いを理念に、農業経営を維持する営農サポートおよび遊休農地対策等の活動を目的として、この取組みを始めた。^(注13) 担当部署は横浜農業総合対策室で、同事業を行うため、他の業務との兼務で6人の職員を配置している。募集の対象となるのは20～70歳の准組合員である。JAなんすんと同様、同JAはほかと連携することなく、単独でこの取組みを実施している。

第6図で、援農が行われるまでの流れをみていこう。最初にJA横浜では、准組合員を対象に、援農ボランティアになることを前提とした「援農ボランティア養成研修」^(注14)（以下「研修」という）の募集を行い、その応募者に対し、1年間で6～7回の研修を

第6図 JA横浜における援農ボランティアの流れ



資料 JA横浜でのヒアリング結果をもとに作成

実施する。この研修は、毎回同じ地区で行われるのではなく、各回で地区を変えて募集・開催されているのが特徴的である。募集は、准組合員対象の機関誌やチラシで行っている。受講料は無料であり、ボランティア活動保険料や名札・帽子の費用も同JAが負担している。そして修了者を対象とした説明会を開催し、援農への誘導を行い、希望者を「援農ボランティア」として登録している。この説明会では、両者のトラブルを防ぐため、援農を行う際の心得やマナーなども伝えている。

実際の援農についてみると、はじめにJA横浜が受入農家を募集し、応募してきた農家を登録する。そして、その受入農家で援農が必要になった際は、作業を行う2週間前までに同JAの各支店を通じて依頼する。それを受けた同JAはその内容を「援農ボランティア」登録者に電子メール・郵送で送

る。それを受け、希望者が同JAへその旨を電子メールか電話で伝える。そして、同JAがマッチングを行い、結果を両者に伝えた後、実際の援農が行われる。援農終了後には受入農家から同JAへ報告が行われることになっている。援農参加者への報酬はない。

1回の作業は3時間以内となっており、作業内容はほ場の除草・堆肥散布・播種・定植・収穫・出荷の準備と調整・ほ場の片付けなど、簡単で危険ではない手作業のみである。機械作業、高所作業、農薬散布、車両運転などは行わない。

実績をみると、17年度までに計4回の研修が開講され、修了者数は累計136人である。そのうち「援農ボランティア」として登録されているのは、19年8月時点で64人となっている。19年度における実際の援農参加者数は約20人であるが、援農希望者数は約50人である。^(注15) 援農参加者は60歳以上が中心で、「援農により、横浜の農業を応援したいとの思いで参加し、やりがいを感じている」など好評を得ており、何度も参加を希望するボランティアが多い。

19年度の受入農家数は約15戸である。受入農家からも「忙しいときに1人でも多く手伝ってもらえてとても助かる」「これからも依頼したい」など好評であり、こちらもリピーターが多いという。

(注13) JA横浜提供資料より。

(注14) 17年度までは「農業体験講座」という名称だった。19年度からJA横浜では、援農ボランティアを「制度化」し、援農ボランティアとして活動することを前提として研修を開講するなど、准組合員と受入農家がより本格的に援農活動に携わる仕組みとなるよう進めている。

(注15) 19年度から「制度化」を始めたところであることから、仕組みの変更等が生じているため、参加者数と希望者数にやや開きがあると考えられる。

3 考察

—定着のためのポイント—

農協仲介による援農ボランティアの取組みを定着させるためには、一般市民と農家の参加を促すこと、および実際の援農活動における満足度を高めることが求められる。本節ではそれらのポイントを明示するため、前節で取り上げた4つの事例を横断的に考察する。最初に両者の参加を促すためのポイントについて、次に実際の援農活動に両者を定着させるためのポイントについてみていくこととする。なお、第1表は、各事例の特徴をまとめたものである。

(1) 参加を促すためのきっかけづくり

援農活動に関心はあるものの、農業を行ったことがなく、参加を躊躇^{ちゆうちゆう}する一般市民にとって、参加のきっかけが必要である。

そのために、まずポイントになるのが研修の実施である。研修は、保健レクリエーション効果に重点を置くか、あるいは労働力不足の補強に重点を置くかなど、実際に行われる援農のスタイルを想定して行われているため、実際の援農を行うための知識や技術が身につくようになっている。農家からみても、援農を想定した研修の修了者を受け入れることになるので、安心感があり、教える手間が省け、受け入れやすい。

その研修の受講生募集のためには、仲介機関による周知が必要である。農協単独でこの取組みを行っている場合は機関誌や募集中チラシの配布などで行い、連携している場合であれば連携先である行政の広報誌等でも宣伝することで、より広く周知できる方法が採られている。また、JA相模原市の取組みでは、相模原市が受付窓口になることで、農協を利用したことのない一般市民でも気軽に申し込めるようにしている。

研修修了の際には、修了者を実際の援農へ誘導することが求められる。そのために、研修修了時に説明会を開催し、研修で身につけた技術を試してみたいという修了者の気持ちを後押しすることにより、登録者を確保している。この説明会では、農家の受入れが進むよう、援農参加者が援農を行う際の心得やマナーなども伝えられる。また、JA東京むさし三鷹支店のように、修了者を誘導する機会はないが、研修先と援農先を同一の農家とすることで、援農に参加しやすくしている。受入農家としても、研修と実際の援農の参加者が同一人物なので、研修が関係構築の場にもなり、受け入れやすくなっている。

なお、JAなんすんの場合、研修を行わないことに加え、誘導の機会もないが、参加資格に居住地などの制限を設けず、研修を受けなくても可能な作業に限定することにより、多くの参加者が集まっている。これは、JA相模原市とは対照的で、援農参加者1人当たりの参加頻度は低いが、参加のべ人数は多くなっている。

第1表 各事例の特徴

		JA相模原市	JA東京むさし 三鷹支店	JAなんすん	JA横浜		
基本情報	活動開始	95年	01年	10年	12年		
	体制	連携 (NPO援農さがみはら・ 相模原市と)	連携 (公財)東京都農林水産 振興財団・三鷹市と)	JA単独	JA単独		
	対象	管内の市民、68歳以下	三鷹市民、20歳以上	制限なし、18歳以上	准組合員、20～70歳		
特徴	援農前	研修の実施	3年間、計75回	1年間、計13回以上	なし	1年間、計6～7回	
		研修の募集	JAと市による募集、 受付は市	JAと市による募集	なし	JAによる募集、 各地区で	
		援農への誘導	修了者へのNPOに よる説明会	なし	なし	修了者へのJAによる 説明会	
	援農活動	援農参加者の募集	なし (登録者への呼びかけ)	なし (受入農家とのやり取り)	広報誌・HP・チラシ・ 市報等で	なし (登録者への呼びかけ)	
		受入(依頼)農家の 募集	募集はしない。 農家からの依頼	JAが行う	JAと生産部会が行う	JAが行う	
		マッチング	NPOが行う	援農参加者と 受入農家でのやり取り	JAが行う (直接のやり取りも)	JAが行う	
		作業時間	1日	半日	1日	半日	
		作目	多品目野菜・水稲	多品目野菜	主にみかん・柿等の 5品目	多品目野菜	
		作業内容	収穫等簡単な作業 (水田作業も)	収穫等簡単な作業	主に収穫作業	収穫等簡単な作業	
		報酬	収穫物の持ち帰り等	報酬なし	交通費の支給、収穫物 の持ち帰り(注2)	報酬なし	
		連絡方法	援農依頼	(依頼農家→JA) 電話または窓口	(受入農家⇄援農参加者) 両者に都合の良い 方法でのやり取り	(受入農家→JA) 支店で申込書を提出、 HPの応募フォーム からも可能	(受入農家→JA) 支店で申込書を提出
			参加希望	(援農参加者→NPO →JA) 電子メール		(援農参加者→JA) 支店で申込書を提出、 HPの応募フォーム からも可能	(援農参加者→JA) 電子メール、電話
		実績 (注1)	援農 参加者数	63人、のべ2,488人	60人	みかん42人など、 のべ1,247人(5品目計)	約20人
			受入(依頼) 農家数	44戸	14戸	みかん38戸、 茶2戸などのべ61戸 (5品目計)	約15戸

資料 各JAでのヒアリング結果をもとに作成

(注) 1 実績の年度は、JA相模原市18年度、JA東京むさし三鷹支店19年度、JAなんすん18年度、JA横浜19年度である。

2 特産品5品目のうち、長泉白ネギ以外の4品目で、収穫物の持ち帰りが行われている。

(2) 定着のための枠組みづくり

この取組みを定着させるためには、実際に援農を行う際、一般市民と農家が参加しやすく、満足感を得やすい環境とすることが求められる。

そのためにはまず、適切なマッチング作業を行うことが必要である。JA相模原市の

ように両者を熟知したNPOがマッチングを行えば、両者の満足感を高めることになる。JA横浜のように多くの職員を配置し、参加者のニーズを把握したうえでマッチングを行う方法も効果的である。JA東京むさし三鷹支店のように、研修先と援農先の農家を同一にすることで、当事者である両者にそ

の役割を委ねる方法は、両者が良好な関係を築くことが条件になるとはいえ、研修の段階から両者の関係構築が始まっているので、高い定着度が期待できる。JAなんすんは、顔なじみになると直接のやり取りを行うよう勧めている。

また、農作業の従事にとどまるのではなく、人的交流・仲間づくりの場となるような工夫も必要である。^(注16)交流を楽しみにして参加しているという援農参加者・受入農家の声があったように、そのような場を設けることで、両者の満足感を高めることができる。JA東京むさし三鷹支店が開催する修了者交流会は、その1つである。JA相模原市のように、3年間の研修を経て修了者がNPOに加入し、高い頻度で援農に参加することも、仲間づくりの場として有効である。援農参加者と受入農家との直接のやり取りを積極的に取り入れることも、両者の仲を深めることにつながる。

作業と報酬のバランスをとることも、両者の参加意欲を高めるために重要である。援農参加者の保健レクリエーション効果を重視するなら報酬なしとし、半日の簡単な手作業として参加者に無理をかけないようにする方法が効果的である。この方法なら、受入農家の手間も少なく済む。援農参加者のより強い農業への意欲を重視するなら、1日作業を行ってもらい、収穫物の持ち帰り等を行う方法が効果的である。そうすることで、参加者の充実感・達成感を高めることができる。またそれにより、受入農家の所得への効果も期待できる。JAなんすん

のように、商品単価が高く適期の短い作目の収穫など、スポット的に不足する労働力を補いたい場合も、1日の作業とし、交通費の支給や収穫物の持ち帰りのある方法が適しているといえるだろう。

援農参加者と受入農家の参加意欲の低下を防ぐために、煩わしいやり取りをなるべく排除し、連絡方法を各々のニーズに応じた簡便なものにすることも重要である。高齢者の援農参加者が多いことから、電子メールの利用に加え、郵送・電話なども有効である。

また、農家の参加を促すには、JAなんすんが行うように、生産部会にも協力してもらって募集することや、農家への所得効果の説明などが効果的である。

(注16) 江川 (2007)、安藤・大江 (2016)、岩崎 (2019) などでも、人的交流と仲間づくりの重要性が指摘されている。

おわりに

本稿では、農協仲介による援農ボランティアの取組みが定着するためのポイントについて検討した。結論は以下のとおりである。

まず、農協には、一般市民と農家の参加を促すようなきっかけづくりが求められる。それに当たるのが、研修の実施および研修修了時の援農ボランティアへの誘導である。また、研修の募集にあたっては、より多くの方がアクセスできるよう、広く周知するための工夫が必要である。

次に、一般市民と受入農家を実際の援農に定着させるための枠組みづくりが求めら

れる。援農活動への定着のためには、両者に満足感を与えることが必要であることから、適切なマッチング、人的交流・仲間づくりの場の提供、作業と報酬のバランスの確保、連絡の簡便化などが求められる。

なお、本稿では触れなかったが、各事例では、負担軽減のための工夫もあった。例えば、JAなんすんのように研修を行わない方法は、その1つである。連携先のNPOや行政等と役割分担・費用分担することでも、農協の負担は軽減される。援農参加者と受入農家による直接のやり取りを勧めることで、マッチング等の負担も軽減される。援農ボランティアの事業実施において、農協の収入はほぼないことから、この取組みの定着のためには、以上のような負担軽減が必要であり、そのポイントについてより詳しく検討することが求められるといえる。これについては、今後の課題としたい。

<参考文献>

- ・安藤裕貴子・大江靖雄 (2016) 「援農ボランティアの参加頻度の決定要因分析—千葉県我孫子市を対象として—」『農業経済研究』第87巻第4号、418～423頁
- ・岩崎真之介 (2019) 「市民と農をつなぎ、市民同士を結びつける援農システム—JA相模原市・NPO援農さがみはら(神奈川県)の取り組み—」『月刊JA』Vol.773、10～14頁
- ・江川章 (2007) 「援農活動の実態と今後の課題—東京都における援農ボランティア—」『農業協同組合経営実務』第62巻第8号、36～41頁
- ・尾高恵美 (2017) 「人手不足の柑橘農家と援農ワーカーのマッチング—八幡浜お手伝いプロジェクトの取り組み—」『農中総研 調査と情報』web誌、7月号、14～15頁
- ・小野晶子 (2006) 「調査の概要と報告書の構成」『NPOの有給職員とボランティア—その働き方と意識—』労働政策研究報告書No.60、5～20頁
- ・小野智昭 (2019) 「無償農業ボランティアの作業条

件と作業環境」『農業経済研究』第91巻第3号、384～389頁

- ・草野拓司 (2019) 「JA横浜による援農ボランティアの取組み」『農中総研 調査と情報』web誌、11月号、24～25頁
- ・小柳洋子 (2016) 「個人仲介型援農の意義と可能性—神奈川県藤沢市における援農の事例から—」『農村生活研究』第59巻第2号、14～21頁
- ・小柳洋子・田畑保 (2012) 「生消交流における援農と農作業体験、産地訪問の意義」『明治大学農学部研究報告』第62巻第2号、49～59頁
- ・今野聖士 (2019) 「援農ボランティア事業の実施に係る経緯と展開」『地域と住民—コミュニティケア教育研究センター年報—』第3号、31～40頁
- ・佐藤忠恭 (2017) 「都市農業における援農活用農家に求められる要件—神奈川県内を事例として—」『神奈川県農業技術センター研究報告』第161号、25～34頁
- ・敷田麻実 (2010) 「援農という希望」『東白川都市交流促進事業農的暮らしセミナー実績報告書』19～24頁
- ・東京都農林水産振興財団 (2018) 『農作業サポーター・ボランティア取り組み事例集』
- ・日本協同組合連携機構 (2018) 「⑥援農システム—JA相模原市—」『JAの農業労働力支援に関する調査結果』37～41頁
- ・農林水産省 (2011) 『都市農業に関する実態調査(農村振興局)』
- ・深瀬浩三 (2015) 「都市農業の新たな担い手としての援農ボランティア」『地理』第60巻第7号、42～49頁
- ・船戸修一 (2013) 「『援農ボランティア』による都市農業の持続可能性—日野市と町田市の事例から—」『サステナビリティ研究』第3号、75～83頁
- ・八木洋憲 (2006) 「都市農地の保全と市民参加型経営」八木宏典編著『農業経営の持続的成長と地域農業』養賢堂、137～151頁
- ・八木洋憲・村上昌弘 (2003) 「都市農業経営に援農ボランティアが与える効果の解明—多品目野菜直売経営を対象として—」『農業経営研究』第41巻第1号、100～103頁
- ・八木洋憲・村上昌弘・合崎英男・福与徳文 (2005) 「都市近郊梨作経営における援農ボランティアの作業実態と課題」『農業経営研究』第43巻第1号、116～119頁
- ・渡辺啓巳・八木洋憲 (2006) 「援農システム普及の課題と可能性に関する考察」『農村生活研究』第49巻第3号、6～12頁

(くさの たくじ)